

事前質問シートの回答 (4/21受)

	該当ページ・資料等	質問内容	回答
8	関係条例・規則について	<p>改修工事後の複合施設において、該当（現時点では参考）とされる関係法令、条例・施行規則について、ご教示ください。</p> <p>例）瑞穂町高齢者福祉センターの設置及び管理に関する条例 瑞穂町学童保育クラブの設置及び運営に関する条例</p> <p>上記のほか、新規に開設する施設に係る法令、条例・規則等についてご教示ください。</p> <p>また、新規施設として新たな条例が施行されるのでしょうか。</p>	<p>【高齢者福祉センターについて】 国) ・老人福祉法 町) ・左記の条例</p> <p>【学童保育クラブについて】 国) ・放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準 ・放課後児童クラブ運営指針 都) ・東京都学童クラブ事業実施要綱 町) ・左記条例及び左記条例施行規則</p> <p>新規施設については現在の設置条例を廃止し、新たな条例を策定予定です。</p>
9	利用条件の設定について	<p>現時点での利用条件設定（利用時間・利用区分・申込方法等）について、高齢者福祉センターは、改修後その規模・機能を縮小することとなります。また、多世代交流施設の期待として、部分的な（施設個々の）利用条件の設定が施設全体のバランスを崩してしまうことも考えられます。</p> <p>利用条件の設定について、貴町の考え方をご教示ください。</p>	<p>申込受付については、指定管理者での受付を想定していません。利用時間や利用区分等の詳細については、検討中です。</p>

10	<p>指定管理者の負担区分について 要領P.3（開館準備）を含む</p>	<p>改修工事後を経て、利用開始時において、現時点で想定する負担区分についてご教示ください。 ①施設内に初期整備される設備機器類 ②指定管理者側で設置する必要がある設備機器類 例) 電話・インターネット回線・映写機等、厨房設備、機械警備（ITV・防犯カメラ等含む）、キャビネット等の収納棚（備え付け等）、机・椅子・什器類、その他運営上で必要な機具・備品類（農機具、音楽室：ピアノなどの楽器・音響機器）等</p>	<p>①空調設備や電気設備等ハードに係るものは町で設置します。その他、厨房機器や利用者の什器・備品類も町で予算計上する予定で考えています。詳細については決定していません。 ②回線やデジタルツール等、ハード部分は町で設置する予定です。 これらの内容についても検討をしているところです。</p>
11	<p>その他予算の考え方について</p>	<p>既存施設において、残置される予定の備品があるでしょうか。 （例：陶芸室の窯、マッサージチェアなど） また、指定管理者の予算（提案事項に付随するもの）として、計上を見込むものが想定しているものをご教示ください。 例) 学童保育室に関連する教材、厨房の備品類（食器・調理器具等）、デジタル活用に伴う情報通信・端末等の機器</p>	<p>陶芸窯は、撤去し、再設置しません。マッサージチェア等は、いくつか転用する予定です。耐用年数を経過したものが多く、多くの備品は廃棄を予定しています。 予算や負担区分については現在決まっていません。</p>

12	<p>【資料2】 改修工事基本設計（案） ページ03 その他、改修工事の内容について</p>	<p>・図面には、④ダンススタジオ ⑤音楽スタジオが配置されています。防音・遮音の性能についてご教示ください。 ・竣工後の施設において、設備機器類はすべてリニューアルされるという理解でよろしいでしょうか。 例) エレベーター、トイレ等の水回り（衛生陶器・シンク等）、照明器具、空調設備（室内機・換気扇等）、床材・壁・天井等の張替え・塗り替え、</p>	<p>防音・遮音性能については設計を進めている途中であり、現時点で回答することができません。ただし、ドラム一式を一室に設置する予定であること、施設が「指定作業場」の扱いとなるので、屋外に対して一定の遮音性能が求められることを考慮した性能を確保します。 例示いただいている建築設備類は原則、リニューアルします。ただし、厨房横の職員用トイレはそのまま転用します。また、バックヤードとなる職員休憩室や倉庫等については、一部リニューアルしない部屋があります。</p>
13	<p>公募時期・提案事項について 要領P.3に含む</p>	<p>指定管理者の公募時期は、改修工事の期間と同時期に行われるものかと推察いたします。 例えば、指定管理者の提案事項が改修工事（設計・本工事）の内容変更や追加工事を伴うとする場合、その費用負担の考え方をご教示ください。 また、今回のサウンディング調査（以降、工事期間中において）、提案等により、工事内容（用途ではなく機能として）の一部が変更となることがあるのでしょうか。</p>	<p>提案事項を基に追加工事や変更を行うことは基本的には想定しておりません。 また、今回の対話を通じて工事内容を若干変更する可能性はあります。ただし、工事の予算が決まっていることと工事発注の時期が決まっているため、建築工事に関する変更は難しいと考えています。 什器・備品類の検討やデジタル環境の整備等について、ご意見を取り入れる可能性は考えられます。</p>

14	指定管理者を公募するにあたり応募要件の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料（上限額の設定、精算項目の有無：修繕費・光熱水費・備品購入費など） ・地域要件、管理実績に伴う加点（インセンティブ）の有無 ・人的要件・基準（必要となる事業登録、有資格者、配置数等） ・行政と指定管理者のリスク分担の考え方 <p>例）光熱水費の高騰について（補填） 人件費単価の上昇（変動）による次期予算の補正 利用料金制／使用料金制の検討 コロナ影響等による利用者減少 （カフェ運営の可否による収入の減少を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後予算化をするにあたり、参考見積書を徴収するか、町独自に予算設計を行うかの考え方をご教示ください。 	今後の検討事項です。
15	【資料3】 外構模型写真（イメージ）について	<p>改修工事後、だんだん畑の設置がありますが、その他の樹木（伐採等）・通路・柵・花壇・池及び水路・外灯など、外構工事の内容は既存の状態と大きく変わるものではないでしょうか。</p> <p>また、現在屋外に設置されている四阿及びウッドデッキ（腐食有り）は残置・撤去の予定についてご教示ください。</p>	<p>改修工事後、だんだん畑やその他の樹木（伐採等）・通路・柵・花壇・池及び水路・外灯など、外構工事の内容は既存の状態と大きく変わるものになります。</p> <p>今後の設計を進めていく中で変更する可能性はあります。</p> <p>現在屋外に設置されている四阿及びウッドデッキ（腐食有り）は撤去します。</p> <p>資料2の基本設計（案）10ページも併せてご参照ください。</p>

16	町の取り組み・考え方 デジタル活用について①	これまでの貴町のデジタル活用・推進の 取り組みについてご教示ください。	瑞穂町図書館では地域資料をデジタル化して、インター ネットサイトで公開しています。健康課ではスマートフォン アプリを活用した、健康ポイントが貯まる「みずほ健康ポイ ント あるってこ」を実施しています。また、デジタル推進 課では、令和4年度に瑞穂町DX推進方針を策定し、デジタルを 活用した住民サービスの向上を推進しています。
17	町の取り組み・考え方 デジタル活用について②	デジタル活用に伴う情報通信・端末等の 規模・活用方法は、指定管理者の提案に より大きく異なることが考えられます。 特に当該事業について、利用料金の設定 がない場合には、指定管理料からの予算 をどう配分するかとなります。導入機器 (ハード)を含む指定管理料の提案とな るか、ハードは町が設置し、ソフトのみ の展開となる見込みなのか、現時点での 考え方を教示ください。	現時点では、後者のハードは町が設置し、ソフトのみの展 開となる見込みです。